

千曲川上流国有林の地域別の森林計画書

(千曲川上流森林計画区)

(変更)

(令和4年12月変更)

計 画 期 間

自 平成31年 4月 1日

至 令和11年 3月31日

林野庁中部森林管理局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第5項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

今回の変更は、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、保安林の整備及び治山事業に関する計画を変更するものである。

この変更は、令和5年4月1日に効力を生じるものとする。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。
- ③ 本文については、変更等を行った項目に係る部分を掲載している。

目 次

II 計画事項	
第5 計画量等	
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画.....	1
（3）実施すべき治山事業の数量	

II 計画事項

第5 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：林班数

森林の所在		治山事業施工 地区数	うち前半 5年分	主な工種	備考
市町村	区域				
上田市	1030～1039, 1040, 1041, 1042～1047 1067～1070, 1166～1175, 1189	19	11	溪間工、山腹工	
佐久市	1～4, 5～7 2148～2156	5	2	溪間工、山腹工	
東御市	1001～1003	2	2	溪間工、山腹工	
小海町	79～81, 82・83	2	2	溪間工	
川上村	51～54, 61～63	6	4	溪間工、山腹工	
南牧村	66～70, 74～76, 77	5	5	溪間工、山腹工	
佐久穂町	88～90, 93～95	3	3	溪間工、山腹工	
軽井沢町	2046～2060・2062・2064, 2061・2063・2065～2072, 2073～2087, 2088・2089・ 2093～2100・2110～2112・2114	16	16	溪間工、山腹工	
御代田町	2027～2030, 2032, 2034～2036 2038～2044, 2045	3	3	山腹工	
長和町	1127～1134, 1135～1138, 1139～1144, 1145～1151	18	7	山腹工、溪間工	
計		79	55		

注1 区域欄には、治山事業を実施する箇所について、尾根や沢などの地形等により区分される森林の区域（単位流域）に属する林班名を記載。

注2 治山事業施工地区数欄には、治山事業を実施する箇所（森林整備を除く。）に関する林班数を計上。